

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	外国人研修指導、援助事業の実施		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度～平成22年度		担当課室	海外協力課外国人研修推進室		外国人研修推進室長		
会計区分	一般会計		施策名	VI-3-2 二国間等の国際協力を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国への技能移転を目的とする技能実習制度の適正かつ実効ある推進のため、必要な指導、支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	技能実習制度による技能移転が適切に行われるよう、入国当初の技能実習生に対する日本語教育の支援や、受入れ企業の生活指導員に対してのセミナー等の指導、支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	37	32	22			
		補正予算						
		繰越し等						
	計	37	32	22				
	執行額	37	29	18				
	執行率(%)	100	90.6	81.8				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
	本事業は、適切な日本語教育機関を利用して技能実習生に対する日本語講習を行った受入れ機関に対し、日本語講習に要する費用の一部を助成することを主とした事業であるところ、成果目標を定めることには馴染まない。	成果実績			—	—	—	—
		達成度	%		—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	日本語指導関係者及び生活指導員を対象としたセミナーの実施	活動実績(当初見込み)	回	12	15	14 (14)	— (—)	
単位当たりコスト	265 (円/人)		算出根拠	17,945,000円(22年度執行額)÷67,653人(平成22年技能実習生新規入国者数 [※]) <small>※ 技能実習制度については制度改正が行われており、平成22年7月から在留資格「技能実習」が創設されている。(平成22年6月以前の入国者の在留資格は「研修」。)このため、平成22年技能実習生新規入国者数は、平成22年1月から平成22年6月に在留資格「研修」で入国した者(再入国者を除く。)と平成22年7月から平成22年12月に在留資格「技能実習」で入国した者(再入国者を除く。)を合わせた数である。</small>				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
		—	—	22年度限りで廃止				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年7月に施行された改正出入国管理及び難民認定法により、技能実習生に対して入国直後に日本語の講習が義務づけられたため、本事業は国で行うべきものではないと判断し、平成22年度限りで廃止した。
	△	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、適切な日本語教育機関を利用して技能実習生に対する日本語講習を行った受入れ機関に対し、日本語講習に要する費用の一部を助成することを主とした事業であるところ、成果目標及び成果物を定めることには馴染まない。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>予算の効率的な実施の観点から、補助金の上限額を段階的に引き下げてきたところであるが、平成22年7月に施行された改正出入国管理及び難民認定法により、技能実習生に対して入国直後に日本語の講習を行うことが義務づけられたため、本事業は国で行うべきものではないと判断し、平成22年度限りで廃止した。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
	—		

厚生労働省
18百万円

開発途上国への技能移転を目的とする技能実習制度の適正かつ実効ある推進のため、必要な指導、支援を行う。

【補助】

(財)国際研修
協力機構
18百万円

技能実習制度による技能移転が適切に行われるよう、入国当初の外国人技能実習生に対する日本語教育の支援や受入れ企業に対してのセミナー等の指導、支援を行う。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. (財)国際研修協力機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給料手当等	相談援助スタッフの配置	6			
諸謝金	日本語講師謝金	9			
印刷製本費、その他	(印刷製本費)日本語教育資料等、資料の送付、セミナー会場借料等	2			
旅費	日本語講師旅費、セミナー開催に係る旅費	1			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)国際研修協力機構	技能実習制度による技能移転が適切に行われるよう、入国当初の外国人技能実習生に対する日本語教育の支援や、受入れ企業の生活指導員に対してのセミナー等の指導、支援を行う。	18	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					